

金融高度化センター ワークショップ／セミナー

貸倒引当金の現状と課題

(2022年7月26日開催)

金融機構局 金融高度化センター

2022年8月

日本銀行 金融機構局 金融高度化センターでは、7月26日に、「貸倒引当金の現状と課題」をテーマとするワークショップを、オンライン開催した。本稿（事務局編集）では、当日の様態を、整理している^(注)。

(注) 本稿記載の意見に関する部分は、参加者の属する所属・団体の公式見解ではない。

1. 開会挨拶：ワークショップの問題意識

竹内 淳一郎（金融機構局 審議役 金融高度化センター長）

冒頭、今年度第1回のワークショップ開催の開会を告げた後、**資料1「地域金融機関の貸倒引当金を巡る環境」**に即して、今回のワークショップ開催の問題意識などについて、概要、以下のとおり説明。

地域金融機関の業態集計値の引当率は、地域銀行、信用金庫ともに、リーマン・ショック前の頃と比較して、水準を切り下げている。こうした低下は、主として、この間の信用コストひいては実績デフォルト率の低下が寄与している。与信管理技術の高度化なども影響している面もあり、引当率の低下をもって、一概に、引当不足が懸念されるとは断定できない。

個別行の引当率に焦点を当てると、相応にバラつきが見て取れる。引当の十分性や不足は、個々の金融機関の与信方針や営業基盤に依存するものであり、「引当率が低いこと＝引当不足」という単純な図式でもない。金融仲介機能の持続的発揮に向けて、各行庫が自らの判断で適切な引当金を計上することが、何よりも大事である。

そう申し上げた上で、地域金融機関の近年の信用コストの動向からは、3つの重要な動きが見て取れる。第一に、信用コスト率は全体としてなお低位ながら、2018年度頃から、上昇に転じている。第二に、一般貸倒引当金はリーマン・ショック以降、傾向として戻入超にあったが、近年は繰入超になっている。第三に、コロナ・ショックの影響は現状、目立って顕在化していない。

ただ、長引くコロナ禍において、所謂ゼロゼロ融資の返済が本格化してきている。加えて、原材料高のほか、金利上昇に伴う海外景気の減速も懸念されるなど、信用コストを巡っては、増加への懸念が増す方向にある。

信用サイクルがいつ、どの程度悪化するかには不確実性が大きく、同時に、そのことが地域金融機関の収益や経営体力にどの程度響くかは、個々の金融機関の与信ポートフォリオ（以下、与信ポート）や引当金の水準などにも依存する。ただ、業態全体の状況を念頭に置きつつ、仮に信用コストがはつきり増加するような局面を想起すると、①それをカバーする有価証券の益出し余力が低下しているほか、②自己資本比率は、総じて低下傾向にある。これらの状況からは、各行庫が引当金という信用コストのバッファーを、適正に計上しておくことの重要性が増す方向にあると判断される。信用コストが全体として抑制されている現時点から、適切な引当を進めておけば、実際に信用コストが増加しても、期間収益の悪化や経営体力の低下を和らげることが可能となり、ひいては、健全な金融仲介機能の発揮が維持され得る。

この点、引当金を巡っては、各行庫において、かねてより、予想損失率へのフロア導入をはじめ、引当率維持に向けた工夫が講じられてきた。金融庁が金融検査マニュアル（以下、金検マニュアル）を廃止（2019年12月）し

て以降は、一段と様々な工夫が進められている。代表的には、グループ引当であり、一部の先が導入したフォワードルッキング（以下、FL）引当も該当する。この点は、金融機構局 金融第2課で作成したFSR別冊「地域金融機関による引当方法の見直しと審査・管理の工夫」（以下、「FSR別冊引当」）に詳しく、後程、そのエッセンスを紹介する。

オンラインで視聴している金融機関におかれては、貸倒引当金の意義に即し、適正な引当率の確保に向け、適宜、積み増し・取り崩しを判断することが望まれる。その際、引当方法の見直しに関して、今回のワークショップが何がしか参考になることを期待している。



(左から日本銀行 井出、植松、竹内)

2. 導入報告：地域金融機関による引当方法の見直し

井出 穰治（金融機構局 金融第3課長）

「FSR別冊引当」は、2021年夏場にかけて取引先金融機関を対象に行った包括的なアンケートをベースとしていることに言及しつつ、この間の協力に関し、謝意を示した。その上で、公表資料の概要を整理した**資料2「地域金融機関における引当方法の見直し—金融高度化ワークショップにおける導入報告—」**に即しつつ、以下のとおり説明。

地域金融機関では、貸倒引当金の計上方法に関する見直しが続いている。具体的には、算定期間の変更や、算定期間数の変更、DCF（Discounted Cash Flow）法適用範囲の拡大といった金検マニュアル廃止以前からみられる従来型の見直しも、引き続き進められている。併せて、今回のワークショップでも取り上げるグループ引当やFL引当を導入・検討する事例も、相応の数に上っている。両者を比較すると、グループ引当の導入・検討事例がより多い。FL引当については、なお検討段階とする先が多く、現時点での実装事例は限定的となっている。

まず、グループ引当から、詳しくみていく。グループ引当では、一般に、債務者の属性に着目した上で、当該グループを切り出して、それ以外とは別の予想損失率——当該グループには高めの損失率が適用される場合が多い——を用いる。グルーピングする際に着目する属性は、各行庫の与信ポートや貸出方針などに依存する。現状、最も多い切り口は業種であり、具体的には、コロナ禍中での予防的引当を念頭に「新型コロナの影響が大きい債務者」を対象に、例えば、飲食業や宿泊業を他の与信と切り離す事例が多い。このほか、未保全額や与信額の多寡、メイン先・非メイン先、債務者地域別（例：地元ではない都内での貸出）、条件変更の有無などの属性で、グルーピングしている行庫もみられる。

属性に着目しグルーピングする際には、妥当性を、多面的に検証する必要がある。その際、各行庫では、その属性に関する定量的な情報（財務・信用力にかかる情報等）を活用している。

先行きの情勢、切り出す属性双方で妥当性が確認された後、実際の予想損失率を如何に適用するかも大事な論点となる。広く捉えれば、債務者区分や内部格付相当の予想損失率に、引当率を上乗せすることが一般的である。その際、財務面から判断される債務者区分や格付からノッチダウンした引当率を適用する対応も広く見受けられる。また、数こそ少ないが、一定の仮定を置き、引当率を直接推計・仮定し代用する手法もみられる。

グループ化した時点では妥当性ある切り出しであっても、その後の景気動向や実績デフォルト率の推移次第では、場合によって、妥当性を失ったり、過剰引当になるケースも当然ながら出てくる。適切な引当から逸脱したと判断される場合には、引当金を取り崩し戻入することが望ましい。この点は、すぐれて定性・定量面からの分析と判断に依存するが、恣意性を排除する観点で、グループ化の時点で解除基準を定める先もみられる。

以上のグループ引当は、会計上の見積りの重要な変更該当する。このため、監査法人からは多面的な検証が行われる。監査法人との議論のエッセンスに関し、アンケートや個別面談を通じ確認したところ、選定基準や引当率、解除基準など幅広く議論が行われていることが確認されている。今後、各行庫がグループ引当の導入を検討する際に、参考にしてもらいたい。

続いて、FL 引当を取り上げる。FL 引当は後程、プレゼンテーションのある「ふくおかフィナンシャルグループ」や「琉球銀行」が既に採用している、マクロ指標と実績デフォルト率の関係をモデル化し、将来のマクロ経済を想定し、予想損失率を仮定する手法が、話題となることが多い。ただし、「フォワードルッキング」の意味するところは、広義には、将来予測を織り込むことと解され、過去実績のみを活用する手法以外は、広く FL 引当に分類される。必ずしもマクロ指標と紐づけモデル化していなくとも、景気拡大が長期

化したり、金融面での過熱を一定の合理性で認知し、経営陣が近い将来、金融経済ショックがあり得ると判断し——この場合、近時の大型ショックであるリーマン・ショックの再来を仮定することが多い——、予想損失率を引き上げることも、FL 引当の 1 類型となる。このほか、財務情報に基づき債務者区分や格付けを維持した上で、足もとの何がしかのショックを念頭に、個々の債務者の財務情報を先読みし、ノッチダウンを仮定した引当を予め行う対応も、広義では FL 引当に属する。

FL 引当もグループ引当と同様、重要な会計上の変更であり、監査法人との間では様々な議論が行われている。マクロ指標（の選択）しかり、予測モデルの定式化や、先行きのマクロ経済の想定妥当性などが該当する。

3. 引当見直しの具体例：地域金融機関によるプレゼンテーション

(1) ふくおかフィナンシャルグループ（以下、FFG）

リスク統括部 平井 崇 部長、同 宮崎 雄史 主任調査役

(2) 琉球銀行

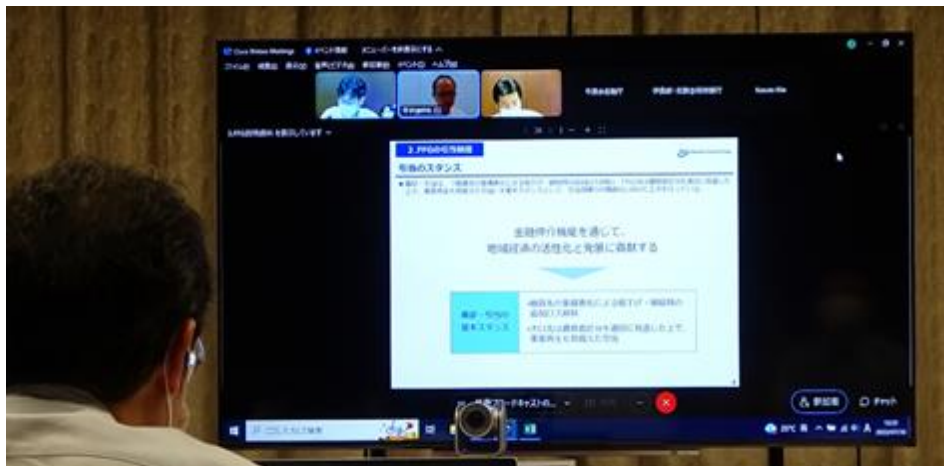
リスク統括部 伊良部 勝也 部長、同 古謝 竜太 調査役

金融高度化センター 竹内より、FL 引当を 2020 年 3 月期に逸早く導入した FFG、続く 21 年 3 月期に導入した琉球銀行を紹介した上で、今回のワークショップへの協力に謝意を示した。次に、両者はともにマクロ指標と実績デフォルト率をモデル化した上で、FL 引当を実装した数少ない銀行であることに付言。ただし、事務局として、同種の手法での見直しを推奨する意図はなく、敢えて言えば、グループ引当は相対的に馴染みがある一方で、FL 引当は、ややもすれば、難解な印象を有する先が多い。そこで、両行にプレゼンテーションを依頼し、オンラインで視聴している各行庫が引当見直しをする際の、参考に資することを企図している旨、説明。

以上を前置きとして、FFG、琉球銀行の順にそれぞれ資料3「ふくおかフイナンシャルグループにおける引当方法見直しの取組み」、資料4「フォワードルッキングな引当の導入について」に即して、説明を求めた。それぞれのプレゼンテーションの骨子は、以下のとおり。

(1) FFG：平井氏

FFGは、福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行、みんなの銀行を傘下に有する地域金融グループであり、グループの経営スタイルとして「シングルプラットフォーム・マルチブランド」を骨格に据えている。すなわち、個々の銀行は地域密着をはじめ、各々のブランドを残しつつ営業展開する一方で、ガバナンスやリスク管理、システムなどのプラットフォームを、共通化している。ワークショップで取り上げる貸倒引当方法についても、段階を経て既にグループで統一している。



(引当方針)

FFGでは、金融仲介機能の発揮を通じ地域経済に貢献する上で、かねてより、引当金の適切な計上を重視している。引当の基本スタンスの第一は、前

もって適切な引当金を計上することで、実際に、融資先の業績悪化による格下げや、破綻時の追加ロスに直面した場合に、信用コストを一定程度、抑制することにある。第二として、大口先については、その地域経済等への影響も考慮すると、事業再生を見据える必要性が高く、そうした観点で、債務者区分を適切に見直し、引当金を計上することが肝要である。FFGでは、こうした基本的な考えをベースに、従前より、引当方法の見直しに継続的に取り組んできている。

(引当制度の概要)

見直しを経た現状の当グループの引当制度の概要を、以下、説明する。当社では、一般貸倒引当金算定に関し、債権残高に予想損失率を乗じ、貸倒引当金を算定する際、債務者区分（正常先、要注意先<要管理先を含む>）を細分化した自社の内部格付ランク毎に算出し、足しあげている。格付けは、一般貸倒引当金の対象となる正常先は1~7ランク、要注意先は8~9ランクとしている。このうち正常先は、今後1年間の予想損失額（1年引当）とし、要注意先以下は、要管理先だけでなく、すべからく3年先までの予想損失額を引当てている（3年引当）。なお、要注意以下では、予め定めた基準に即し、DCF法も適用している。

予想損失率には、PD（Probability of Default、デフォルト率）×LGD（Loss Given Default、デフォルト時損失率）法を採用し、その際、将来の景気予測を加味する、所謂FL引当を採用している（後述）。

(引当見直しの経緯)

次に、2007年のグループ発足後、引当方法を見直す際の問題意識を概観する。その第一は、リーマン・ショックから数年経過した時点での引当不足への懸念であった。当時、日本も厳しい経済情勢にあり、本来的には、適正な引当に向け、積み増しが必要な状況にあった。もともと、金融円滑化法が施行（2009年12月）されている中で、条件変更先の債務者区分が、要注意先

下位や破綻懸念先に据え置かれていた。このため、一部の与信が実勢対比で、損失率が低めになっているとの懸念を有するに至った。第二は、傾向としての実績デフォルト率の低下であり、幾つかの引当方法の見直しを講じて、引当金の取り崩し（戻入）などから、将来起こり得る信用サイクルの悪化を展望した場合、引当不足が懸念された。

以上の問題意識に即し、当社では、実績デフォルト率の参照期間を、2008年3月期以降の長期平均とすることに加え、DCF法適用範囲の拡大、要注先への予想損失見積もり期間を1年から3年に変更する、といった対応を取ってきた。

適正な引当に向け、上記のような工夫を講じてきたものの、適正な引当率確保への対応にやや限界を覚え、更なる見直しに取り組むこととした。当時、金検マニュアル廃止の方向性が打ち出されていたことや、海外でFL引当導入事例が増えていたことも後押し要因となった。そこで、FFGでは、2018年頃にはFL引当の研究を開始し、19年にはコンサルティングも受け、20年3月期末に正式に導入した。

（FL引当導入の目的と仕組みの概要）

FL引当導入の目的は、資料3のp13に記している。景気悪化時の追加コスト抑制と好況時の引当取崩しの抑制により、結果として信用コストを平準化し、景気に左右されない貸出運営を可能にすること、にある。

FL引当の具体的な仕組みは、資料3のp14に記載している。まず、「国内外の経済環境の見通し」、「リスクイベントの発生可能性」、「信用ポートフォリオの状況」などから、「ベースシナリオ」と「ダウンサイドシナリオ」を想定し、各々の発生確率（ α および β ）を基に、先行きのGDP成長率を推計する。

予想 GDP 成長率＝

$$\alpha * (\text{ベースシナリオに基づく GDP 成長率}) + \beta (=1 - \alpha) * (\text{ダウンサイドシナリオの GDP 成長率})$$

ここまでのステップは、プロセスの透明性確保、恣意性排除の観点などから、取締役会で議論のうえ決定している。

次に、推計された先行きのGDP成長率を、モデル（FFGの実績デフォルト率とGDP成長率を基に構築したシンプルなモデル）に投入して、先行きの予想損失率を導出した上で、債権残高に乘じ、引当金を算定している。

（今後の課題）

FL引当について、現状認識している課題としては、コロナ禍における、GDP成長率と実績デフォルト率の関係への対応がある。すなわち、当社のモデル式は、GDP成長率と実績デフォルト率の逆相関を前提にしている。もっとも、コロナ禍においては、GDP成長率と実績デフォルト率が順相関するなど、従来とは異なる関係が観察されている。このことを、どのようにFL引当に反映させていくのか、率直に申し上げて、現状、対応策を持ち合わせていない。

最後に、FFGのFL引当の導入のポイントについて、個人的な見解を2点申し上げる。第一は、FFGでは、従来から、PD×LGD法を採用していたことで、「将来の景気見通しに基づき、PDを推計する」というFL的な引当への理解が、容易であったこと。第二は、監査法人とは従来より、建設的な議論が可能な関係構築を築いてきた、ということ。導入したFL引当については、今後も、様々な知見を得ながら、PDCAを回しつつ、高度化を図ってきたい。

(2) 琉球銀行：伊良部 氏、古謝 氏

(引当方法の見直しの背景、目的)

当行では、2021年3月期末に、本日説明するFL引当を導入した。こうした見直しを行うに当たっての認識は、次の3点。

第一は、従来の算定方法では、その時々に応じた適正な引当金を、必ずしも安定的に算定することができない、との課題認識。

第二は、より具体的な課題として、信用リスク量（EL<Expected Loss、期待損失額>、UL<Unexpected Loss、非期待損失額>）と貸倒引当金が上手くリンクしていない、との認識。より直截的に申せば、ELを引当金でカバーできず、常に一般貸倒引当金残高を上回っていることを、課題と捉えていた。

第三は、新型コロナウイルス感染症の拡大への警戒感。コロナ禍の長期化は、県経済ひいては与信先に甚大な影響が及ぶことが懸念され、信用リスクに備えることが急務との認識に至った。

以上の認識をベースにFL引当を導入した訳だが、その目的の第一は、将来の損失や危機への備えの強化である。第二は、先行きのリスクに、将来の見通しを反映させ、引当金を積んでおくことで、当行財務の耐性を高め、ひいては、前向きな営業活動に専念する体制を構築することにある。

(引当方法の概要)

現状の当行の引当方法の概要を、説明する。いずれも試行錯誤のうえ、決定している。

- ① 1-3年ルール：予想損失額を見積もる期間は、正常先および要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間（従来と同様）としている。
- ② グルーピング：一般貸倒引当金の対象債権である正常先および要注意先に関しては、与信ポートのリスク特性を踏まえ、一部対象をグループ化

し、その他の債権とは別個の予想損失率を充てている。ただし、要管理先については、過去には対象債権残高が極端に少ない時期もあったことなどを踏まえ、グループ化していない。

- ③ マクロ指標と紐づけた損失率の推計：予想損失率の算出に向け、過去の「マクロ経済指標」と過去の「貸倒発生確率」の関連性をベースとした予想損失率算定モデルを構築している。モデルの構造は、検討段階では幾つかを候補として挙げた上で、最終的には、実務的な運用のし易さといった視点も考慮し決定した。
- ④ 複数のマクロ指標を採用し加重のうえ合成：マクロ指標は、GDP成長率といった単一指標ではなく、3変数の加重ウエイト合成指標を採用した。構成する3指標を採用するに当たっては、より多い指標を候補とし、各指標の組み合わせや、ラグ構造の検証も行った上で、最終的に3つに絞り込んだ。3指標は、全国対象の指標、沖縄県の経済指標から構成されている。3つのそれぞれに将来の予測値を想定し、モデル式に基づき予想損失率を導出し、一般貸倒引当金を算定している。

(引当見直しの決算への影響)

FL引当を導入した2021年3月期の一般貸倒引当金は、約27億円の繰入となり、従来の引当方法を採用していた場合に比べ、20億円程度多くなった。業種別には、不動産業のほか、コロナ禍で事業に強い影響が及んでいる宿泊業や、医療・保険業の繰入額が大きくなった。

(FL引当のポイント)

既に事務局およびFFGから、FL引当の狙いや考え方に関しては解説があった。そこで、当行からは、以下の2点に絞り、説明しておく。

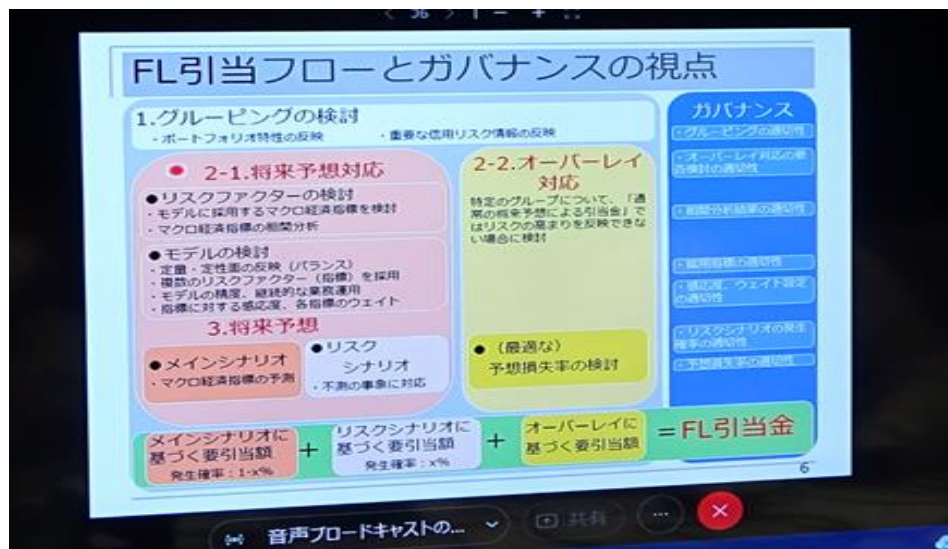
第一は、「メインシナリオ」と「リスクシナリオ」の2つのシナリオを想定し、マクロ指標の予想値を個々に導出した上で、各々の発生確率を組織決定

し、最終的な将来予想値を導出していることである。先行きの予測には不確実性があるため、複数のシナリオを用意することが望ましいと判断した。各々のシナリオから、予想損失率として2つの「解」が求められる。その2つの発生確率を、組織として決定し、「期待」予想損失率を導出している。当行では、リスクシナリオの発生確率（ α ）を5%以上一定値以下の範囲内と定め、メインシナリオの発生確率（ β ）は、（1-リスクシナリオの発生確率）としている。なお、予想損失率の導出に当たっては、「メインシナリオ」では、足もとの状況から想定される各マクロ指標の予想値を、また、「リスクシナリオ」では、過去における各マクロ指標の最悪値を用いている。

予想損失率＝

$$\alpha * (\text{リスクシナリオに基づく予想損失率}) + \beta (=1-\alpha) * (\text{メインシナリオの予想損失率})$$

第二は、「オーバーレイ」を採用した。特定の業種を対象に、ここまで説明したプロセスを経た「(通常の) 将来予想による引当金」では、先行きの信用リスクの高まりを反映できない場合に、一定の発動要件を予め定め、追加で引当金にアドオンしている。



(バックテスト)

FL 引当の導入に当たっては、その性格上、恣意性を制御するガバナンス体制の整備が求められる。当行では、「グルーピングやオーバーレイ対応の要否検討」、「相関分析結果」、「採用指標」、「感応度・ウェイト設定」、「リスクシナリオの発生確率」、「予想損失率」に関する適切性について、取締役会において承認を得る仕組みとしている。社外取締役に対しても、予想損失率算定モデルについて丁寧に説明した上で、積極的な意見交換を行っている。

2021年3月期にFL引当を導入して、22年3月期の決算を終えた今年6月には、バックテストを実施した。検証対象とした主たる内容の第一は、将来予測の精度。具体的には、2020年3月時点で見積もった21年度の予想損失率と実績値を、比較検討した。不動産業に関しては、業況の一部改善を反映し、結果として、若干の戻入超となった。第二は、引当金の十分性の検証。第三は、モデルの妥当性や変更の必要性を、予想および実績デフォルト率の比較をベースに検証した。

それらの検証結果の概要を、説明する。すなわち、ゼロゼロ融資や各種支援等もあり、警戒したデフォルト率の上昇は顕在化しなかった。他方で、先行きへの懸念が払しょくされる状況にはないとの判断のもと、「現行のFL引当を見直す必要性は、確認されない」と結論付けた。今後も、年2回の頻度で検証作業を行い、必要に応じ見直しを行う考えにある。

(監査法人との間で議論となった主なイシュー)

資料4のp10に記載のとおり、監査法人との間では、①予想損失率算定モデル、②複数シナリオの採用、③オーバーレイ対応、の3つが中心的な議論となった。とくに、オーバーレイ対応については、蓋然性の担保や恣意性の排除が課題であり、その採用に際し、議論を重ねた。

本来的には、FL引当やグルーピングに極力取り込むことが望ましい。「オーバーレイ」に関しては、当行の与信ポートの特性を踏まえること、FL引当

では取り込めない打撃が明らかに信用リスクを高め得ること、が前提となる。その上で、「オーバーレイ」の発動条件を予め文書化し運用することや、取締役会でガバナンスを効かせ対応することを決めた。

(今後の課題)

詳細は割愛するが、p11に記載のとおり、FL引当を導入してみたが、課題は幾つか認識しており、引き続き改良に努める必要性を感じている。最後に、継続的に運用・改良を進める上では、それを担う人材育成に取り組む必要性がある点を、強調しておきたい。



(左から、琉球銀行 伊良部 部長、古謝 調査役)

(3) 事務局からのFFG、琉球銀行への質問

植松 義裕 (金融機構局 考査役 金融高度化副センター長)

FFG、琉球銀行の概要説明を終えた段階で、次に予定する全体討議に資する観点から、金融高度化センター 植松が両者に対し、以下の質問を投げかけた。

すなわち、両者を比較すると「複数の景気シナリオの下で、マクロ指標とモデルを用いた将来予測を行っている」ことは共通している一方、「グルーピング」と「オーバーレイ」については、取り扱いが異なる。そこで、それらの採用を見送ったFFGには、「グルーピング」と「オーバーレイ」に関し、引当方法の見直し過程での検討状況を尋ねた。他方、琉球銀行に対しては、「グルーピング」と「オーバーレイ」を採用した考え方を、再度、自行の経営環境や、与信ポートの特徴などに関連付けて、説明するよう求めた。両行による説明の概要は、以下のとおり。

(FFG)

当社では、前述のとおり、債務者区分ではなく、従来から、自社格付けをベースに引当額を算定している。正常、要注意および要管理先という3つの債務者区分に対し、格付ランク、プール区分、DCF引当などを適用していること自体が、ある種、グルーピングとも言える。

FL引当導入の作業過程では、グルーピングの必要性も検証した。もともと、同一格付の中で、業種や地域に着目し切り出した与信ポートが、他の債権とデフォルト率に有意な差がないことが確認された。以上を踏まえ、現状では、グルーピングの導入は見送っている。毎期、引当金の計算に際しては、グルーピングが必要かどうかを繰り返し検証しているが、現状、その必要性は見出していない。

「オーバーレイ」については、FL引当の制度設計の際に検討したものの、恣意性の排除が困難だと考え、結果的に導入を見送った経緯がある。ただ、先程の琉球銀行のプレゼンテーションからは、発動条件をルール化することで対応可能との示唆も得られたので、参考としたい。

(琉球銀行)

当行では引当方法を見直すに当たり、まず、従来の債務者区分による一律

対応から、リスク特性や何らかのリスクドライバーに応じた区分ができないか、を考えた。次に、自行の与信ポートフォリオ分析や資本配賦など内部管理上の切り口で考える「リスク管理アプローチ」を軸に、検討を進めた。その結果、リスク管理強化という観点とも併せ、リスク量の上位3業種をベースに、グループ化する方針を定め、実績デフォルト率が他の債権と異なることを確認し、最終的に採用した。

次に、オーバーレイだが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、観光立県である沖縄県に大きな経済的ダメージを及ぼしており、その拡がりや収束までの期間、その間の政府の施策継続の有無など、未知かつ不確実性が大きい、との認識にある。オーバーレイは、前例のない外的ショックであることを念頭に、通常の引当方法で算定される引当金の金額を大幅に上回る毀損の発生が起こり得ると判断し、導入を決めた。

4. 討議セッション

(コメンテータ)

EY 新日本有限責任監査法人

金融事業部パートナー 喜多 和人 氏

金融庁 監督局 銀行第二課 地域金融生産性向上支援室長 兼 地域金融
企画室長 総務課 地域金融支援室長 今泉 宣親 氏

後半の討議セッション開始に当たり、進行を担う竹内（金融高度化センター長）から、コメンテータとして、EY 新日本有限責任監査法人 喜多氏（人選は、日本公認会計士協会に依頼）と金融庁の今泉氏を紹介。多忙な中での参加に謝意を示した上で、それぞれ専門家、行政の立場から、個人的な見解を含めオンライン視聴者の参考に資するコメントを期待する旨、付言した。討議の概要は、以下のとおり。

(1) 現時点での「プログレス」状況の評価

(金融高度化センター 竹内)

金検マニュアル廃止（2019年12月）から、3会計事務年度が過ぎた。この段階で、地域金融機関における貸倒引当金に関する“プログレス”状況について、金融庁の今泉氏は、どのように評価しているか。

(金融庁：今泉 氏)

金検マニュアル廃止の後、金融庁が公表した所謂、融資 DP（「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」）や、コロナ禍の経済状況の変化などを踏まえ、引当方法の多様化が着実に進んでいる。また、引当方法の見直しについて検討段階にある金融機関も、増えている。こうした中で、先程、紹介のあった2行の取組みや「FSR 別冊引当」は、大変参考になる。



(金融庁 今泉 室長)

具体論はそれらに譲るとして、引当方法の工夫・見直しに取り組む金融機関にとっての大事なポイントは、その目的だと思っている。すなわち、両行からも説明があったとおり、FL引当というツール・方法そのもの以上に、自らの与信ポートの信用リスクについて、如何に経営陣以下で考察し見積もるかという問題意識が、何よりも重要だと考える。その際、事業者支援等のフレキシビリティを如何に確保するかという視点で、適正な引当に向け検討することも、大事なポイントだと考えている。

(金融高度化センター 竹内)

金検マニュアルの廃止、続く予期せぬコロナ・ショックの到来といった状況下で、監査法人には、引当方法の見直しに関し、個別行庫からの照会や相談が数多く寄せられているよう推測している。そうした実態とともに、実際に会計監査を実施する監査法人の立場から、地域金融機関の引当方法の見直しの状況を、どのようにみているかを、お尋ねする。

(EY 新日本有限責任監査法人：喜多 氏)

本日のテーマである「貸倒引当金のあり方」は、金融機関として、信用コストを如何に見積もり、適切に備えるかという、事業の根幹に関わる重要な論点である。したがって、財務会計の観点はもとより、各行庫の融資方針やリスク管理といった幅広い視点から、検討すべきテーマだと認識している。

先程、FFGがFL引当を導入したのは2020年3月期、琉球銀行は21年3月期との説明があった。19年末の金検マニュアルの廃止や、その後の新型コロナウイルス感染症の拡大という状況を踏まえ、数多い金融機関が、引当方法の見直しを進め、検討している。本日のウェビナーに、300以上のアクセスがあることから、金融機関の関心の高さが窺われる。

金検マニュアルが存在した時期は、予想損失率に過去実績を代用することが一般的であった。その後、金検マニュアルの廃止を受けて、各行庫がそれ

ぞれのビジネスモデルや顧客特性、融資戦略、或いは（それらの結果としての）与信ポートの特徴といった実態判断に重きを置くようになった。その上で、信用リスクをより適時に認識し、会計上の引当金に反映することで財務の健全性を図り、追加的な事業支援を可能にするよう、取り組んでいる。

最近の動向としては、既存の会計基準の枠組みの中で、貸倒引当方法の見直し、創意工夫を検討する事例も引き続き見受けられる。同時に、目下、ASBJ（企業会計基準委員会）において、IFRSが求めるFL引当を本邦の会計基準にも導入する方向で、金融商品会計基準の改正を検討している。こうした動向も見据え、貸倒引当金のあり方を検討している金融機関も増えてきている。引当方法の見直しを検討する金融機関は、今後、更に増えていくはずである。



(EY 新日本有限責任監査法人 喜多氏)

(2) グループ引当と FL 引当

(金融高度化センター 竹内)

喜多氏から説明があったように、今後、更に引当方法の見直しに取り組む金融機関が増えると、予想される。その際、グループ引当と FL 引当の何れから検討しようか、と素朴に思う金融機関もあるだろう。そうした先のヒントに資する観点から、FFG と琉球銀行に 2 つのアプローチのメリット・デメリットをお聞きしたい。提示する次の仮説に即して、コメントをお願いする。

仮説 1：FL 引当の方が、一般に、より多くの引当金の計上が可能になるのではないか。

仮説 2：コロナ禍のようなセクターショックの場合は、FL 引当よりも、グループ引当が馴染み、他方で、原材料価格高騰といったマクロ均一ショックは、マクロ指標リンク型の FL 引当が適合しやすい、とは言えまいか。

仮説 3：グループ引当対比で、FL 引当の方が、導入コスト（データセット、監査法人との交渉、経営陣への説明等）が大きいのではないか。

(FFG：平井 氏)

仮説 1 だが、過去実績に基づくグループ引当と、FL 引当の何れが、傾向として、引当金額が大きいかは、一概に論じられないように思う。当社の 2020 年 3 月期の一般貸倒引当金が多額に上ったのは事実であろう。ただ、それは、一部の与信ポートではなく全体を対象に FL 引当を行う中で、結果的に引当金額が大きくなったものと、認識している。

仮説 2 については、「セクターショックに対してはグループ引当が一般に当てはまりがよく、インフレ等に対しては FL 引当に優位性がある」とする金融高度化センター長の見解に異論はない。言い換えれば、与信ポートの一部に、大きなリスクがあると特定している場合には、グループ引当の方が

有効ということだろう。

(FFG：宮崎 氏)

仮説 3 についてだが、グループ引当も、FL 引当の何れも、相応の労力を要するのではないか。因みに、当社が引当方法を見直した際のことを振り返ると、行内横断的なプロジェクトチームを組成した。その後、監査法人のコンサルティング部門にも加わって頂き、一年程度かけて、検討を深めていった。その間に、幾つかのモデルを試行したほか、実績デフォルト率と、様々なマクロ指標との相関分析も実施した。データの整備にも一苦労な中、分析担当を 2 名専担として従事させるなど、相応の負担感は否めない。なお、琉球銀行の説明にもあったように、FL 引当の精度を維持・改良していく上では、人材育成が重要な課題の一つ、と考えている。



(左から FFG 平井 部長、宮崎 主任調査役)

(琉球銀行：古謝 氏)

仮説1だが、グループ引当とFL引当の何れが引当金を多く積めるかという問題設定は、必ずしもじっくりとこない。申し上げられるとすれば、FL引当の方が、先行きの景況感と連動させ得るという点で、過去実績に基づく引当対比で、将来の信用コストの備えへの機動性が高いようには思う。とりわけ、好況期が長期化し、金融面でやや過熱するような局面で、先行き急激な景気後退が起こる蓋然性が高いと認識するような場合には、FL引当の方が、タイムリーかつ適切に引当金を計上できるように思う。

仮説2については、新型コロナウイルスのように、業種毎に影響の波及が異なる際には、業種に着目したグループ引当に妥当性があり、望ましいのではないか。この点に関連し、当行が導入している「オーバーレイ」という仕組みは、有効だと考えている。

今般のコロナ禍では、ゼロゼロ融資などの各種政府支援策の下で、景気が悪化したにもかかわらず、倒産やデフォルトは、懸念された程に発生していない。こうした局面で、過去実績に基づく引当方法を採用していれば、十分に予防的な引当が計上できない。そういう点で、先行きの景況感や信用コストへの懸念に応じ引当金が計上可能なFL引当に、優位性があるように思う。

仮説3だが、当行はFL引当という大きな枠組みの中でグループ引当も織り込んでおり、両者の手間の差異に関し、お伝えできることはない。

(金融高度化センター 竹内)

FFG、琉球銀行ともに、当方から提示したステレオタイプの仮説は必ずしも腹落ちしないということであった。次に、監査法人にも、お尋ねしたい。コンサルティングする際に、「御行（御金庫）の場合は、こうした引当方法がフィットするのではないか」といった、助言を行うことはあるのだろうか。金融庁からも、関連し追加のコメントがあればお願いします。

(EY 新日本有限責任監査法人：喜多 氏)

既に、皆様が強調しておられるように、引当金のあり方は、あくまでも、金融機関の事業戦略や、与信ポートの特性を踏まえた信用リスクの自己認識に応じて、計測手法を定めるべき、ということになる。例えば、与信ポートのある部分に関し大きな信用リスクを認識しているような場合には、グループ引当を検討することになるのだろう。与信ポートの特定部分ではなく、全体として、信用リスクが高まりかねないとの認識に立てば、マクロ指標と紐づけたFL引当が有力候補として、浮上るように思う。

ご質問にお答えすると、監査法人の立場から、「引当計上のいずれの手法を採用するのが望ましい」といったことを、申し上げることはあまりない。引当方法の変更は、経営の意思や判断を投影するものである。監査法人としては、「会計上の見積もりの変更」に該当する見直しに関し、その妥当性や「恣意性が介入していないか」という視点で、金融機関に繰り返し説明を求め、検証していくことになる。

(金融庁：今泉 氏)

私から、付け加えることは多くない。大事なことは、自らの与信ポートや融資方針を踏まえ、経営陣が信用リスクをどう認識し、適正な引当水準を見積もるか、に尽きるのではないか。そうした経営層での議論、その結論を受けた具体的な手法の選択について、我々も、場合によって、コミュニケーションの過程で意見交換していく。

(3) グループ引当の具体例

(金融高度化センター 竹内)

次に、グループ引当、FL引当の各論に入っていきたい。まず、グループ引当については、広範な工夫事例があるように認識している。その点に関

しては、「FSR 別冊引当」に詳しい井出課長から、特徴あるグループ引当の事例紹介を、願います。

(日本銀行金融機構局：井出 金融第3課長)

「FSR 別冊引当」を取りまとめた2021年秋頃の時点では、グルーピングは業種を切り口とする先が多く、具体的には「対面型サービス」を対象とする事例が目立っている。新型コロナ感染症によるショックへの手当を念頭に置いたため、と思われる。コロナ対応の中には、「航空機ファイナンス」を、切り出す事例もみられている。

このほか、琉球銀行のように、リスク量でみて上位の業種を、グループ化する事例も少なくない。また、与信の地域別に着目しグルーピングする事例もみられる。代表的には、都内での与信ポートを、本店所在地の地元与信と切り離すアプローチである。近年、都内店での貸出を大きく伸ばす銀行が相応にみられている。往々にして、非メインでもあり、必ずしもタイムリーに、業況や財務情報にアクセスできない面がある。こうした中、実績デフォルト率が地元対比で高くなっているケースがあり、そうした先では、特定の地域を切り出し、異なる予想損失率を充てている。

上述の点は、グループ引当の幾つかの例を紹介したにすぎない。グルーピングに関しては、自行庫の与信ポートや、融資方針に即しながら、様々な工夫が行なわれているというのが、「FSR 別冊引当」を取り纏めた際の感想である。

(金融高度化センター：竹内)

当方からも、当ワークショップを前に、幾つかの銀行と個別面談した際に得られた知見の一部を、還元したい。

業種によるグルーピングを念頭に、引当方法の見直しを検討した先によると、日本標準産業分類の大分類や中分類で切り出しても、粒々の与信先の状

況とクロスチェックすると、「何だか、しっくりこない」結果だったと漏らす先がみられた。例えば、コロナ禍における飲食業（中分類）を一つとってみても、居酒屋やファミリーレストランと、焼肉店やカフェとは業況が大きく異なる（所謂、「K字回復」と称されるコロナ禍での景気の持ち直し状況と関連している）。予想損失率が他の債権と明確に異なるクラスターを切り出すに当たっては、小分類或いは、更に特定した小さな与信ポートをグループ化している先もあるようだ。

地域に着目したグループ化に関しては、先ほど、井出課長より、「都内貸出と地元貸出」の例示があった。この点については、例えば、北海道の場合、札幌と（道内他地域の）地元貸出にも当てはまるように思う。

(4) FL 引当：マクロ指標の選択

(金融高度化センター 竹内)

続いて、マクロ指標に紐づけたFL引当に話題を移す。一言でマクロ指標といっても、実績デフォルト率と相関性の高い候補となる指標は数多く、その選択に悩む行庫もあるように思う。そこで、単一指標としてGDP成長率を選択したFFGと、複数のマクロ指標を採用した琉球銀行に、それぞれ結論に至るまでの試行錯誤について、お尋ねする。

(FFG：宮崎氏)

マクロ指標の選択に当たっては、複数の指標を検討した。まず、当然ながら、当社の実績デフォルト率との相関が一定以上であること、が条件となる。ただし、相関の高さが唯一の絶対条件ではなく、予想損失率を導出する上で、選択したマクロ指標の先行き値を想定する点も、考慮する必要がある。この点、GDP成長率は、経営会議などでもしばしば議論となる馴染み深い指標である上に、シンクタンク等が予測値を公表している点で、適当と判断した。

なお、我々のモデルでは、実績デフォルト率との紐付けは GDP 成長率のみでもあり、マクロ指標の選定作業は、引当金見直し全体の中でみれば、負荷という点でウエイトは大きくなかった。

(琉球銀行：古謝 氏)

マクロ指標の選択に関し、説明する。本店を構える沖縄県ひいては当行の与信ポートは、日本全体や他の地域銀行とは、いささか異なっている。そうした認識から、「地域（＝沖縄）の経済指標を取り込むことはできないか」と考えた。同時に、日本国内全体の景況感とリンクする指標も、併せて採用したいと考えた。

以上の方向性を念頭に置きつつ、相応の数の経済・金融指標を候補とし、当行の実績デフォルト率との相関を検証した。続いて、相関性を満たした複数のマクロ指標を、どう aggregate するかという点や、ラグ性の検証などを行った結果、そこまで含めれば、相応の検証作業と試行錯誤を要した。

(金融高度化センター 竹内)

指標選択に関し、監査法人にお聞きしたい。個別行庫からも、相談が寄せられると想像されるが、指標選択に関し、ご意見等があれば、願います。

(EY 新日本有限責任監査法人：喜多 氏)

FFG と琉球銀行のコメントに、そう付け加えることはない。マクロ指標をドライバーとして、予想損失率の予測を行う際には、相関の分析が重要になる。様々なマクロ経済ファクターが、与信ポートひいては信用コストに影響を及ぼしている中で、複数の指標を比較検討し、より説明力の高いマクロ指標を選択することが基本となる。

その他の論点だが、FL 引当に用いるモデルは、継続使用する以上、ある程度、安定性の確保も念頭にマクロ指標を選択していく必要はあろう。採用す

るマクロ指標の数については、複数選択すると、実務上の負担は大きくなるが、逆に予測精度の向上や算出される予想損失率の安定性といった点では、プラスであろう。メリット・デメリットを比較検討しつつ、自行車の信用リスクの感度にフィットすることが、最終的な決め手になろう。

会計監査に際しては、対象金融機関の手法見直しに関する考え方やアプローチ、分析結果について、モデルの合理性を検証する。

(金融高度化センター：竹内)

私が、幾つかヒアリングした印象を、お伝えしておく。当方は、指標の選択や統計処理に関しては、長年の経験で多少とも知見を蓄積している部類に入るが、そうした眼で見ると、「他の指標の方が、ロジカルではないか」といった印象も受けた。例えば、雇用指標一つとっても、新規求人倍率、有効求人倍率、失業率といった複数の有力な候補がある。金融変数も同様で、株価を例に取っても、日経平均株価もあれば TOPIX もある。また、モデル式の構造や予測値と実績値の差分補正なども、若干、強い仮定を置いているように感じた面があるのも、事実である。

そうした趣旨の質問を投げかけた先からは、第一として、PDCA を通じ引き続き改良に努めるという反応があった。第二に、恣意性の排除を優先し、例え粗くとも機械的な対応に重きを置いた、とする説明も聞かれた。第三は、マクロ指標の予測値を想定する以上、エコノミスト等の予測値が available な指標を選ぶ必要がある、とする説明もあった。視聴者の皆さまの参考になれば、幸いである。

(5) FL 引当：直面するモデル式の課題

(金融高度化センター 竹内)

FFG のプレゼンテーション資料の p15 で示された点は、マクロ指標に紐

づけた FL 引当を導入した先が直面する典型的な課題の一つである。つまり、FFG のモデル式は、GDP 成長率と実績デフォルト率が逆相関であることを前提としている。もっとも、コロナ禍では、両者が順相関している。これは、政府による各種財政措置や金融機関による流動性支援の賜物である。こうした追加データを、どう取り扱うべきかは、重要な論点である。この問題は広く捉えれば「解除」基準にも関係するほか、バックテストや PDCA といった観点にも繋がる重要なイシューである。

そこで、FFG 及び琉球銀行に、上記の順相関するデータの扱いについて、尋ねたい。一つの解決策は、一般貸倒引当金の戻入処理であろう。ただ、長引くコロナ禍において、予測値と実績値が現状、ズレたことをもって、直ちに戻入というの、どうかとは思。こうした点も念頭に、コメントをお願いします。

(FFG : 平井 氏)

GDP 成長率と実績デフォルト率の順相関は、資料の該当頁 (p15) のタイトルに記したように「今後の課題」と認識している。率直に申し上げて、現状、これという解決策を見出せていない。先程、金融高度化センター長から言及があったように「戻入すればよい」との考え方もある。もっとも、FL 引当の目的に立ち返れば、「この局面で (早くも) 戻入対応としてよいか」といった疑問も当然、浮上する。いずれにしても、監査法人と課題認識は共有しており、どのように対応すべきか、継続的に議論していくイシューと認識している。

併せて、関連する論点にも言及しておきたい。というのも、GDP 成長率が落ち込むと、その反動で、その後の増加率が大きくなる。要は、通常の景気循環対比で、増減率の振幅幅が大きくなる。他方で、実績デフォルト率が、それ程に増減しない場合には、回復局面での GDP 成長率の強い伸びをどのように扱うかも課題だと、認識している。

(琉球銀行:古謝 氏)

当行は、2022 年 3 月期の決算作業後に、1 回目のバックテストを終えたところである。引き続き実績デフォルト率は抑制されており、モデルから導出した損失率対比、実績値は下振れている。とはいえ、現時点で、モデルから大きく外れるような挙動はみられておらず、今回のバックテストでは「大きな問題はなし」と結論付けている。

ただし、こうした結論付けでよいものか、若干気になっているのも事実である。他方で、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中で、これまでのように実績デフォルト率が低位安定を続けるかの懸念は根強く残っている。そうした下で、果たして、戻入処理してよいのか、との思いも強い。この問題は、「解除」という論点とも関係する。引き続き、監査法人を交えて検討しながら、改良を続けていくほかない。

(金融高度化センター 竹内)

FFG、琉球銀行ともに、悩んでおられることが、よく伝わってきた。先ほど、戻入にも言及したが、舌足らずであり、コロナ禍の GDP 成長率と実績デフォルト率の順相関は、異常値処理すればよいとの考えもあろう。いずれにしても、本件は、解除基準とも関係し、FL 引当だけでなくグループ引当にも当てはまる重要な論点だと思う。会計監査を担う立場の喜多氏、続いて金融庁の今泉氏から、コメントを頂戴したい。

(EY 新日本有限責任監査法人:喜多 氏)

個別事例についてコメントすることは、差し控えたいので、あくまで一般論としてお聞き頂きたいが、FL 引当を導入・運営するに際しては、モデルの前提を明確にし、定義することが大事だと考えている。

そうした観点から即してみると、GDP 成長率と実績デフォルト率の間に逆

相関が観察されるという点は、広く受け入れられ得る「正解」だと思っている。足もと、観察されている順相関は、政府の各種支援措置などに依拠している。FL 引当の前提としたモデルで想定していなかった政府の対応がなければ、想定したモデル自体は正しいと考えてよいはずだ。他方、構造的にモデルで捕捉できていない点があれば、補正するというのが基本的な対応だと思う。

この点に関連し、より広く FL 引当を求める会計基準が浸透している海外諸国の引当実務においては、マネジメント・オーバーレイと称される定性調整が、モデルで測定したアウトプットに対し行われることが多い。こうした取り扱いが、唯一絶対の対応ではないものの、論点となっている事象は、本邦のみならず、諸外国でも課題として認識され、試行錯誤を続けていることを、お伝えしておく。

折角の機会でもあり、関連する内容にも、付言しておきたい。何かというと、昨年 11 月に金融庁から「モデルリスク管理に関する原則」^(注) が公表されており、個人的に注目している。地域金融機関に、ストレートに適用を求めるものではないと理解しているが、考え方として大変参考になる。当該資料では、「モデルリスク管理に関する原則」を包括的に整理しており、引当金の計測モデルに限定している訳ではない。

(注) 金融庁ホームページを参照

https://www.fsa.go.jp/common/law/ginkou/pdf_02.pdf

一般的にモデルの使用には必然的に一定の仮定を伴うほか、モデルで用いる手法には唯一絶対の正解がある訳ではなく、仮定や手法の選択によって、アウトプットも異なり得る。モデルに何らかの不備がある場合や、モデル自体は論理的に正しくても適用される局面の前提が異なる場合もある。結果として、誤った計測結果に基づく判断がなされるリスクがある。こうした潜在的なリスクに備え、一定の管理態勢の構築を検討することが、「モデルリスク管理に関する原則」で論じられている。

この「モデルリスク管理に関する原則」を、今般のコロナ禍での信用リスクモデルに適用すると、モデルが想定していた範囲において合理性・論理性がある一方で、モデルの限界があることを示唆している。であるからこそ、モデル式の前提や適用される局面を含め、所謂、モデル記述書のようなところに、モデルの前提や限界、適用範囲を明示する等の対応を、ガバナンス・内部統制の一環として行うことが有用ではないか、と思う。

(金融庁:今泉 氏)

追加的にコメントすることは少ない。敢えて強調すれば、一度モデルを構築してしまえば、未来がすべからず予測できる訳ではない。そのために、バックテストを実施したり、事後的に経営陣以下で検討する必要がある、そうしたガバナンスの部分が、大事になってくる。その中で、喜多氏が指摘されたように、当初のモデルに対する補正の必要性の有無を含め、しっかりと議論していくことが必要だろう。

(6) 監査法人との調整コスト

(金融高度化センター 竹内)

次に、監査法人との調整コストについて、取り上げたい——喜多氏を前にすると、不躰なテーマではあるが——。

金検マニュアル廃止以降、幾つかの金融機関に引当方法見直しの検討状況を、尋ねる機会があった。パイのミーティングの席上での話になるが、「保守性や継続性の原則を重視する監査法人との調整コストが大きく、引当方法の見直しが進まない」といった声が、当時間かれたように記憶している。他方で、「FSR 別冊引当」を読んでもみると、グループ引当を中心に、かなり柔軟に監査法人が承認している、との印象も受ける。

今回のワークショップに先立つ面談で、監査法人との調整コストについて

て、質問をぶつけてみた。回答の一部を紹介すると、監査法人は、決して融通無碍ではない一方で、監査法人に対しロジックを固め、データオリエンテッドに見直し方針を示せば、理解が得られるというものであった。以上を前置きとして、喜多氏、今泉氏の順に見解をお尋ねする。

(EY 新日本有限責任監査法人:喜多 氏)

貸倒引当金の計上は、銀行の会計監査を行う上で、かなり重要な論点となる。従って、貸倒引当金の計測手法に変更がある場合には、変更後の計測手法に一定の合理性があることの確認は無論のこと、変更の理由や背景、適時性、すなわち、何故このタイミングで変更するのか、といった観点も含め、幅広く検証する。そして、貸倒引当金の計上は、会計上の見積り骨格を成すものでもあるので、恣意性の排除という観点からも、検証する。



とはいえ、逆に申しあげると、先ほど金融高度化センター長からも紹介があったように、きちんとデータを揃えてロジックを構築し、コミュニケーションするという基本的なプロセスを踏んだ上で、合理性や適時性などについて

て説明頂ければ、「ハードルはそれほど高くない」と、個人的には考えている。

本日登壇の FFG や琉球銀行をはじめ、引当方法の見直しに着手される事例が増えてきている。必要な準備をした上で、ご担当の監査法人と、しっかりコミュニケーションされることを推奨する。

(金融庁:今泉 氏)

大事な点は、経営陣が、自身の金融機関の与信ポートの信用リスクをどのように見積もるかだと思う。そして、監査法人との議論でも、経営陣の判断や、その判断の裏付けとなる与信ポートの構成・評価、引当算定のロジックをきちんと伝えることが大原則になるのではないかと。

その上で、付言すると、個々の行庫において、引当方針を含め対応などに悩むケースも予想される。金検マニュアル廃止時にアナウンスしたが（現在も HP に掲載継続）、当庁では、融資に関する検査・監督に関する相談窓口を開設している。この相談窓口は、監査法人との関係に限らず、金検マニュアル廃止後の引当に関して「よろずご相談窓口」と、位置付けている。受け付けた相談については、日本銀行や日本公認会計士協会と議論のうえ、フィードバックさせて頂くことにしている。疑問やお悩みがある際には、当該窓口も活用してもらいたい。

(7) 適正な引当に向けた経営の意志

(金融高度化センター 竹内)

事務局として、視聴する金融機関と共有したい論点を取り上げたい。

FFG 作成の資料 3 の p8 をみると、引当スタンスとして、「大口先は債務者区分を適切に見直した上で、事業再生も見据えた引当をする」旨、記されている。事業再生と引当に関して、ご説明頂きたい。また、FFG では、要管理先だけでなく、要注意先全てについて、今後 3 年間の予想損失額を

一般貸倒引当金として計上している。この点にも現れているが、金検マニュアル廃止以前から、FFGは引当率を高めに維持している。この点も含め、FFGの引当政策に関し、ご説明頂きたい。

(FFG:平井 氏)

資料3のp8に記したとおりであるが、事業再生等を行うに当たっては、信用コストも発生する。予め、財務上の備えをしておけば、柔軟な対応が可能になる。こうしたベースとなる考えは、最近ではなく、20年程前には既に確立していた。

足もとの引当方法の見直しは、既述のとおり、リーマン・ショックが一段落した頃から、引当率に下方圧力がかかっていく中で、将来に備え引当金をどのように積んでいくか、という問題意識に根差している。当社では、その都度、様々な方法を考え、監査法人と協議のうえ、取り得る見直しを漸次、進めてきた。

もっとも、担当部署としての率直な意見を申し上げると、引当金算定の工夫にも「出尽くし感」があり「これ以上、現行の会計規則や当局の監督指針の枠組みの中で、やれることはない」状況となった。そうした言わば「壁」に直面するに至り、引当スタンスを維持していくためにも、先行きの景気の変動等も踏まえたFL引当の導入を、本格検討することになった。併せて、貸倒引当金では、ELだけでなく、ULの一部もカバーすべきではないかと結論付け、見直しに取り組んだ。

(金融高度化センター:竹内)

ワークショップに先立ち事前に面談した際に、「引当政策は、経営の意志を体現したものである」とのお話をうかがった。引当に関する強い意志と経営のコミットがあれば——実務家の皆さまには失礼な言い方にはなるが——、引当実務自体は技術論でもある。

本日のセミナーを通じて、是非、自行庫の引当の適正水準に関し、考える契機にして頂きたい。

(8) 金融庁による対話方針

(金融高度化センター 竹内)

残り2点、取り上げたい。まず、金融庁にお尋ねする。本日の視聴者にとって、最大の関心事かもしれないが、引当水準や引当方針などに関し、どのように「深度ある対話」を進める方針にあるか、この場で伝え得る範囲で願います。また、金融庁が「銀行の引当開示の充実に向けて」を公表した趣旨にも、付言頂きたい。

(金融庁:今泉 氏)

対話については、一般論にはなるが、信用リスクに限らず、各金融機関の抱える区々の課題の優先順位に応じ行っていくものである。よって、全ての金融機関に対し、一律な対話を進める性格のものではない。

そう申し上げた上にはなるが、長引くコロナ禍や原材料価格の高騰といった状況を考慮すると、信用リスクについてどのように見積もり、それに対しどう備えているかは、多くの金融機関との対話で、大事な 이슈の一つになると思っている。信用リスクに対する備えは、当然、引当金の見積もりが大切なポイントになる。ただし、備えは、期間収益や自己資本といった他の要素も含めた総合的な経営判断のなかで、決定されるものと承知している。そのことは、引当率の水準だけをもって、短絡的・形式的に結論付けるべきではない、ことを含意している。やはり、経営陣が、与信ポートやリスクアペタイトなどを踏まえ、自行庫の信用リスクをどのように見積もっておられるのか、それに対する備えをトータルでどのように考えておられるのか、を対話の中心に据えていくことになる、個人的には思っている。



(9) 金融商品会計基準改正の方向性

(金融高度化センター 竹内)

目下、ABSJ で、金融商品会計基準改正の検討が進められている。部分的には、検討結果が示されているが、論点が多岐に亘る中で、最終的な方向性は、今後の議論を待たねばならない。本日は、数多くの金融機関の方々が視聴している。会計基準の改正は、貸倒引当金の計上については財務にも影響が及ぶ。論点や検討状況、着地の方向性などについて、喜多氏にご解説頂いたのち、金融庁の今泉氏からも補足コメントを頂戴したい。

(EY 新日本有限責任監査法人:喜多 氏)

この場で議論の詳細に言及するには、時間制約が強い。そこで、やや抽象的にはなるが、私なりの見解を、お伝えしておきたい。

まず、会計基準の改正もそうだが、新型コロナウイルス感染症の第7波やウクライナ情勢を含め、企業経営を巡っては、一段と不確実性が高まっている。こうした状況下、今後の信用リスクを適切に見通した上で、適時・適切に貸倒引当金を計上していくことは、極めて重要だということを、改めて強調しておきたい。一義的には、金融機関の皆さまによる創意工夫が重要にはなるが、それを監査する我々、監査法人の役割も、重要だと認識している。

現在、折しも海外の会計基準を参考に、本邦における金融商品会計基準の改正に向けた議論が進んでいる。その方向性を踏まえ、今後、ますます貸倒引当金のあり方を見直す動きが活発化すると予想される。我々としても、金融機関の皆さまが、より適切な償却引当の枠組みを構築されるよう、しっかりとサポートしていきたい。

最後に、本日のワークショップとは直接関係しない会計上の話題にもふれておく。FL 引当のほか最近、我々は、気候変動を含めたサステナビリティ関連の領域にも、注力している。最近では、気候変動のみならず、生物多様性

ご質問のあった引当の開示について、お答えする。引当方法の多様化が進む中で、投資家などに比較可能性を提供する観点で、積極開示を促す必要はないか、との論点が浮上している。

この点、引当に関しては、従来、全国銀行協会のひな型をベースに、過去実績を念頭に置いた開示が続けられてきている。現状、そうした傾向は然程、大きくは変わっていない。そこで、本年2月に、全国銀行協会、日本公認会計士協会、証券アナリストの方々に参加頂き、勉強会を開催した。3月1日に公表した「銀行の引当開示の充実に向けて」は、当日の議論のエッセンスを取り纏めたものである。多様な関係者が参加した中で、今後の開示の方向性、ユーザーとしての投資家の声なども含まれているので、各行庫におかれては、参考にして頂きたい。その際、投資家に対して、自身の金融機関は、「信用リスクに対し、このように備えている」とアピールする観点で開示充実を進めてもらいたい。

等を含め、より広く環境関連のリスクについても検討している。こうした事象も、信用リスクに影響を与え得る重要なファクターとなる。これら多様な新しい要素も加味しながら、対話・協力していきたいと思っている。

(金融庁:今泉 氏)

わが国では、開示規制を含めた会計監査と金融機関の監督の双方を、金融庁が担っている。私は、あくまで金融機関の監督を行う監督局の立場から、コメントすることを予めお断わりしておく。

ASBJ において、コンバージェンスも含めた議論が進められている。議論の帰趨や着地を脇に置いて、実際に導入する際には、投資家の要請のほか、各金融機関における実務上の負担やフィージビリティ、各金融機関のビジネスの特性、などを総合的に考慮の上、判断することになるものと、個人的には思っている点を、補足させて頂く。

(10) 実務上の追加的ポイント

(金融高度化センター 竹内)

国際的な会計基準へのコンバージェンスの帰趨、その適用方針は、今後の推移をフォローするほかない。ただし、手をこまねくことなく、現行の枠組みの中で、適切な引当金を計上しておくことの重要性は、論を待たない。この点は、FFG が強調したように、事業再生に腰が入るという面でも大事だと感じている。詳細は割愛するが、是非、皆様と共有しておきたい実務上の論点を、改めて事務局から2点、紹介する。

第一は、FFG の資料に明記されているように、一般貸倒引当金の算定に際しては、債務者区分ではなく、より細分化した格付ランク別に、予想損失率を充てている点である。近年、ミドルリスク先への融資を積極化する方針を掲げる金融機関が多い。正常先下位から要注意先を対象とした与信を強化する場合、債務者区分に予想損失率を乗じていると、過小引当に陥

るリスクが高まる、面がある。

第二は、FFG、琉球銀行双方の資料に記載されているが、モデル式をビルドした後、先行きの予想損失率を算出する際に、シナリオを複数用意することが、ポイントである。発生確率と表現されているが、平たくいうと、例えば GDP が来年+2%成長するといったベースシナリオと、▲6%に落ち込むダウンサイドシナリオを、どう加重平均するか次第で引当額が、かなり変わる。もちろん、発生確率を直感的に定めては、恣意性の誹りを受ける。FFG、琉球銀行ともに、恣意性の排除や合意性の担保を行った上で、発生確率を外生的に与えている。例えば景気ないし金融面の過熱を立証できれば、「山高ければ谷深し」で、ダウンサイドシナリオの発生確率を高く設定することが妥当となり、言葉を選ばずに言うと、引当金を多く計上できる。

引当金計上に際し、上記のようなジャッジメンタルな経営判断を確保した上で、同時に、恣意性をコントロールするガバナンスや体制構築が大事なポイントだと説明を受けた点も是非、共有しておきたい。

5. 閉会に当たって：金融高度化セミナー等の当面の予定

竹内 淳一郎（金融機構局 審議役 金融高度化センター長）

閉会に当たり、登壇頂いた FFG と琉球銀行、コメンテータの喜多氏と今泉氏に、改めて謝意を示した。続いて、参加者にアンケートへの協力と今後の金融高度化セミナー・ワークショップへの視聴参加を呼び掛けた。最後に、今後の金融高度化ワークショップの予定として、9月上旬（7日に決定）に「取引先の脱炭素化に向けた地域金融機関の取組み」（仮題）を開催する予定にあることに付言し、閉会した。

以上